

政務活動（議員研修）報告書

令和5年4月3日

白石市議会議長 小川正人殿

議員氏名 佐久間 儀郎

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	令和5年3月22日（水）～3月23日（木）
調査・研修 訪問先	中央合同庁舎5号館24階 環境大臣室（西村大臣表敬） 衆議院第二議員会館 B1「第10会議室」（研修）
調査事項 (研修事項)	I 不登校特例校について II 白石市内国道4号線4車線化(拡幅)について
対応者・講師等	I 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 課長補佐 講師：時枝 正和 氏 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 課長補佐 講師：大野 照子 氏 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導調査分析係 講師：松田 明子 氏 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 生徒指導第一係 講師：岡本 真穂 氏 II 国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 課長補佐 講師：野村 文彦 氏 国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 調査第三係 講師：北側 健 氏
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	I 不登校特例校について 冒頭、議員側から地方教育行政アドバイザーの派遣、また教育機会確保法施行後初となる小中一貫「不登校特例校」の裁可を頂いたことに謝意を述べる。不登校特例校については、4月6日に「通称：白石きぼう学園」として開校式の運びであることを報告。 講師側からは、不登校特例校の制度主旨、これまでの全般的経緯や課題などの説明がなされる。 ○制度主旨 不登校特例校は不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成し、実施している学校で、文部科学大臣が指定する。平成17



年に学校教育法施行規則改正で制度化された。通常の学校の教育課程より総授業時間数や教育内容を削減し、少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した柔軟な指導・支援等を行うことができる。不登校児童生徒の「居場所」のひとつと位置づけている。

令和 22 年 4 月現在、全国で 21 校開校している。2022 年 5 月には、コロナ禍等を背景に増加が続く不登校児童生徒のため、不登校特例校の設置推進等を盛り込んだ報告書を文部科学省の「不登校に関する調査研究協力者会議」から公表した。

制度化後、増加できない停滞が続いてきたが、最近になって 300 程の自治体が検討中になっている。

課題は、①場所の確保：校舎。②先生の確保；専門的なアプローチが必要。③地域住民に浸透しづらい：根底に「学校に行くべきもの」という根強い常識がある。家の中でも両親が不登校を容認していても、祖父母が理解せず、家庭内で苦しんでいる状況がある。④地域住民の受入れが課題：情報交換の場所を提供して、ノウハウを拡げて行くべきである。

○白石の状況

10 年位使用して廃校にした南中学校跡地を活用して特例校を設置。

地元では、子どもたちが戻ってくると大歓迎している。

先生方の確保、養護教員が欲しいと要望していたがようやく充たされた。入学希望者に中学生が多く小学生が少ない。規模から想定した児童生徒数に達していない。初年度にどの程度の転校性があるかは見込み不可。

○質疑・意見交換

- ・規模に応じて教員の配置がなされると考えているが、特例校は普通校と異なるものか？。

「県教育委員会が教員の配置を定めるもので、基本的に普通校と同じ差配である。ただ特例校は、特殊カリキュラムを編成できるためそれに応じた教員の加配はある。「特例校」だけの加配制度があって、その制度を知らないところが少なくない。」

- ・教育機会確保法の浸透を図る必要がある。不登校生への偏見、差別感があつて、解消策を講じないといけない？。

「不登校生は、とかくネガティブに見られがちなのだが、会ってみると本人はとても明るい。これらの子どもたちは「地域の宝」である。

特別なカリキュラムが組めるもので、ゲーム等のなかで学びを身に着けるような総合的な教え方が必要であると考えている。例えば、高校の例ではあるが、「松山高校」は、公立の校長を辞めて不登校を開設した。校長の経歴、人脈を活かして教員を集めている。とにかく授業が面白いということで、生徒たちは学校が一様に「楽しい」という。」

- ・自治体に住所がないと入学できない。これでは、移住するしかないので、その制約なしに、自治体の垣根なしに入校できる緩和策というか、たとえば、広域行政の管内で自由に入学、転校できる仕組みづくりなど。そうした制度設計を望むものであるがどうか？。

「まず夜間中学校とかフリースクールと併せて不登校特例校を設置、運

営するなど智慧をだすことが大事だろう。」
「他の自治体からの不登校生を受け入れるならば、費用負担の協定などが必要となる。でなければ、受入れ自治体の費用負担が過大となり不公平であろう。」

<感想>

不登校の小中学生が過去最多となる中、本年3月8日、教育基本法に基づいて国の教育政策の方向性や目標を定める「教育振興基本計画」が5年ぶりに策定され、目標の一つに不登校特例校をすべての都道府県と政令指定都市に設置することをまとめている。将来的には全国で300校設置することを目指すとしている。

本市は、公立校において東北で初、全国でも3番目に設置されたものであり、今後の運営はモデルケースになる可能性をもっていよう。

白石きぼう学園が「学校らしくない学校」をコンセプトに、地域との連携を深めて人的交流の楽しさ、体験学習が児童生徒の自信につながり、不登校児童生徒の将来の社会的自立の礎になってくれることを望む。

市教委を取材した報道によると、1年目は小学生2人、中学生16人でスタートする見通しで、昨年12月に創設した「白石みらい教育基金」に地元企業などが寄付をし特例校を支えていく機運がでているという、感謝したいと思う。

II 白石市内国道4号線4車線化(拡幅)について

冒頭、議員側から、令和2年のスマートインターチェンジ事業認可と、本日の研修テーマである国道4号線4車線化に関して「計画段階評価」を進めるための調査を行う区間（評価対象区間：国道4号 白石市斎川～大平森合区間約3km）に指定されたことに対し地元白石市として謝意を述べ、4車線新規事業化にむけて、さらに前進することを大いに期待している旨のあいさつ。

講師側から、国道4号線 計画段階評価を進めるための調査を行う区間（評価対象区間）の指定背景と調査の進行状況説明がなされ、東北地方整備局では、令和5年2月1日に、社会資本整備審議会道路分科会の東北地方第1回小委員会が開催され、国道4号白石市斎川から大平森合区間の地域課題等の調査状況の報告や、今後行う予定の、市民や企業等のアンケートの実施方法等について意見を聴取し、議論したことの説明があった。

○東北地方第1回小委員会 概要

①道路の信頼性

交通容量不足を原因とする道路の信頼性が課題で、並行する東北道では、通行止め発生回数が県内で最多となっており、東北道通行止め時には、対象区間の6割以上が20km/h未満に速度低下している。通行止めでの車の速度に注目すべきで、脆弱なダブルネットワークが課題であり、1本止まつたときの迂回路としての機能が必要である。従って「代替道路としての機能向上」が政策目標となる。

②沿道の出入りに起因する事故

	<p>死傷事故率が高い交差点や、県内直轄国道平均の約3倍となる道路区間が存在している。単路部では、集落への接続道路周辺で追突事故が発生している。県内平均を上回る事故危険性から「交通安全の確保」が政策目標となる。</p> <p>③交通容量不足、交通需要の増加に伴う産業・物流</p> <p>東北道通行止め時に資材・製品の入出荷や事業活動に支障が発生している。スマートICや周辺整備が計画され国道4号の重要性が増大。東京方面にも運輸する足の長い交通の需要がある。地域産業の支援に向け、安定したアクセスルートの確保が必要である。従って、「物流・地域産業を支える幹線道路の強化」が政策目標となる。</p> <p>④2車線区間に大型車が集中することで救急医療に支障</p> <p>片道1車線で大型車が多いため、救急車が搬送しづらい状況にある。東北道通行止め時は、対象区間の通過に遅れが生じ、患者の負担となっている。従って、「安定した救急搬送ルートの確保」が政策目標となる。</p> <p>○計画段階調査の進め方 概要</p> <p>東北地方小委員会を3回、意見聴取2回を行い、最終的に対応方針（概略ルート、構造）の決定に至る。</p> <p>具体的には、第2回の東北地方小委員会で、1)第1回意見聴取結果の確認 2)政策目標の決定 3)評価項目の設定 4)対応方針（複数案）の設定 5)意見聴取方法（案）を議論し、第2回意見聴取では①意見聴取内容として対応方針の検討に際し重視する項目 ②意見聴取方法で地域住民・道路利用者・企業等へアンケート、また関係自治体、団体、企業等からヒアリングを行う。</p> <p>そして、第3回の東北地方小委員会では、1)第2回意見聴取結果の確認 2)対応方針案（概略ルート、構造等）を議論する。</p> <p>○斎川～大平森合区間約3kmの4車線事業化の必要性は高く計画準備段階区間に宣言したが、事業化には税金を使う以上、綿密に課題の整理が必要である。</p> <p>どういった道路にすべきか・・拡幅かバイパスか橋梁など。事業化の効果、メリットの見極めが必要。そのためにも地区、地域を巻き込んでアドバイスを貰おうとしている。集約したデータを基に財務当局を納得させていく。</p> <p>進め方を調査する段階から公表して、しっかり丁寧に進めていくプロセスを理解いただきたいし、現時点でいつ事業裁可ができるとかは申し上げられない。</p> <p><主な質疑、意見交換></p> <p>①越河地区は付加車線整備で片側2車線化になったことで、車両の流れが特段スムーズになり、普段からも交通が途切れることがなくなっている。却って沿道からの出入りが容易でなくなった現象もでている。しかし、片側2車線化、拡幅の効果があるので、さらに車線を拡幅する事業を求めるい。</p> <p>課題と考えているのは、斎川～大平森合区間までには、河川「斎が川」</p>
--	---

に陸橋が架かっているので、その箇所の拡幅が難しく多額の工事費になると思っている。ともかく、何としても福島県境までは4車線化を銳意進めて頂くことを要望したい。

②政策目標（案）として4本の柱の説明を頂戴した。詳しく分析された結果と思う。ここに政策目標5本目の柱として「観光の振興」を配慮いただきたいと思う。白石市には、「白石城」があり、SICを利用した方々に、観光目標として訪れて頂けることを市民は期待している。市街に向かうために国道4号線の4車線化は有効な環境と捉えている。

③将来を見越し、一部拡幅を想定して、国道の用地が確保されていると認識している。従って、拡幅の用地交渉は存外円滑に進むのではないか。

（仮称）白石中央スマートインターチェンジ事業買収に伴い、国道拡幅に用地買収の期待を抱いている雰囲気を感じ取っている。アンケートを実施するようなお考えを伺ったが、参考にして頂きたいと思う。

<感 想>

これまで国土交通省（東北整備局）から本市に出向頂いて、本省道路局と直接に折衝、協議ができた成果が現れていると思う。本省は事業費の裏付けを確かなものにするため、手続きプロセス慎重に踏まえていくことを強調されたが、4車線化には積極的に取り組んでいる意気込みを感じた。

スマートインターチェンジの供用開始や周辺整備・道の駅の開設と事業時期が近接することを念頭において、地元国會議員の協力を仰ぎ、また当局とともに国に対する要望活動を一層強化していく必要があろう。